

平成24年度上下水道部水道業務課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	<p><b>水道料金の未納対策</b></p> <p>平成24年4月から旧3町の水道料金が統一され、新料金を適用しているが、料金未納者に対して、督促状・催告状を発送し個別徴収を強化するとともに、滞納整理要綱・給水停止審査会設置要綱を制定し、未納対策の強化を図る。</p>	<p>木津川市水道事業滞納整理事務取扱要綱及び木津川市水道事業給水停止審査会設置要綱を平成24年度中に制定し、電算との整合を図り未納対策を強化する。</p>	<p>同左</p>	<p>○総合計画（基本計画） 7(3)④税源基盤の強化</p>
2	<p><b>業務移行調査</b></p> <p>検針業務、窓口受付業務、料金徴収業務など水道業務の中で、民間委託できる業務を調査する。</p>	<p>平成24年度内に移行できる業務を検証し取りまとめる。</p>	<p>同左</p>	<p>○行革行動計画 (5)12②経費節減合理化の取組</p>
3	<p><b>有料広告の掲載</b></p> <p>水道メーター検針時に発行する「上下水道使用料のお知らせ」の裏面に、企業の広告を掲載する。</p> <p>現在「上下水道使用料のお知らせ」の印刷代は、1枚4円（約3万枚/月）かかっており、有料広告（1枚1円程度）を掲載することにより、収入の増加を図る。</p>	<p>平成24年度に「木津川市水道事業有料広告取扱要領」を定め、有料広告を掲載する。</p>	<p>同左</p>	<p>○行革行動計画 (5)12②経費節減合理化の取組</p>